

平成 27 年度まちづくり座談会における質問・要望事項と回答

■十王地区：7月22日（水）午後7時30分～9時 参加者数 31名

Q. 環境にやさしいエコ施設とは具体的にどのようなことを考えているのか。

A. 例えば冷暖房について、現在は重油などを使っているところを、バイオマスボイラーを使った施設をつくるといった基本構想がある。

Q. 町民に開かれた議会機能を有する施設とあるが、どういう意味なのか。

A. たとえば議場をホールのようなものにし、議会の時だけ使用するのではなく、町民の皆さんにも使っていただける施設というのも一つの考え方だと思う。

Q. まちづくり複合施設整備は具体的にどのように町の発展に結びつくのか。30億という多額の費用もかかるわけなので、もっと長い目で見ていかなければならないのではないのか。

A. 今回の基本設計の業者を選定するにあたって、例えば川を挟んで西側と東側がまとまるような施設にしてほしいと設計業者に要望している。期間については、全国的に見れば実施設計が終わってから1～2年で建物ができると判断できるので、資材の調達などを綿密に業者と相談しながら行っていきたいと考えている。

Q. 地方創生の基本目標について具体的に教えてほしい。

A. 今年度から、総合計画の後期基本計画がスタートしている。町としては計画の柱として4つの目標を掲げており、この目標に向けた具体的な取り組みがそれぞれある。これらの取り組みと国で掲げている目標との整合性を図りながら地方創生の戦略をつくっていききたい。総合戦略策定委員会の中でもいろいろと意見を頂戴しながら取り組んでいる状況なので、皆さんからのご意見をよろしくお願ひしたい。

Q. プロポーザル方式について、どういった方向でやっているのか。

A. 6月補正予算に、プロポーザル業者との契約を行うための予算を確保して、6月下旬に山形県内、東北、東京管内から18社の設計に係る業者の方たちに対して説明会を行った。今後の予定としては、8月22日に町民が広聴できるような最終の選考委員会を開きたいと考えている。

Q. プロポーザルには町内の設計士は参加できるのか。

A. プロポーザルを始める前に、町内の設計業者の方に参加できるかどうか、話を伺ったが、今回については施設が木造で、規模が大きいため難しいという判断もあり、今回のプロポーザルには参加していない。

Q. 災害が起きた場合の避難場所として、現在の公民館では規模が小さく、十分な対応が取れないため、できるだけ早くコミュニティセンターの建設をお願いしたい。

A. コミュニティセンターの問題についても、災害時の問題についても町全体の要望がある中で進めていかなければならないので、予算的な裏付けもしっかりとりながら、また町民の皆さんからの意見を頂戴し進めたいと考えている。

Q. Jアラートの使用について、イベントの周知や熊の出没時の注意喚起などにも使えるのか。

A. Jアラートについては「全国瞬時警報システム」ということで、国もしくは気象庁から出される災害情報など、全国一斉で白鷹町にも情報が入ってくるため、第一義的にはこれを伝達するというのが目的であるご承知おきいただきたい。町としては、それらの情報とともに町の情報も発信するという方向で話を進めている。地域限定の情報や熊の出没時の注意喚起の放送、周知については、コミュニティセンターに設置している拡声器からであれば今まで同様可能である。

Q. Jアラートは地区内すべてに聞こえているのか。

A. Jアラートのエリアについては、全町を網羅するという形で今年度設置をすすめており、それらが終わると試験放送等を行いながら本格稼働を進めていきたいと考えている。

Q. 認知症や高齢者についての今後の対策があれば教えてほしい。

A. 現在、町には433名の認知症患者がいると把握している。町では介護認定を受けていない認知症患者を対象に、医療機関と連携して家庭訪問を行いながらその人に合った支援を行っている。また、町では2ヶ月に1回「物忘れ相談」なども行っている。地域の見守りということでは、今後地域の方々とどのような形で見守りを行っていくかをコミセン単位で話し合いを行いながら、少しでも地域で自分らしく暮らしていける環境づくりに努めていきたい。

Q. 十王地区の道路はカーブが多く、最近は事故も多発しているため、できれば信号機を設置していただきたい。

A. 信号機については県の公安委員会の管轄であるため、まずは町にご要望いただき、警察署をとおして公安委員会へ要望させていただきたい。

Q. みどり環境税についての今までの取り組み状況及び内容を教えてほしい。

A. みどり環境税の制度というのは、山形県内で森林の様々な整備のための目的税であり、全国各地に同じような制度がある。町内でもさまざまな森林整備事業などに使われている。(詳細な取り組み状況や金額は手元に資料がないので後ほどお知らせする)。

Q. 世間ではイジメや非行などの問題が取り上げられているが、当町の対策や状況を教えていただきたい。

A. いじめの未然防止や対応の仕方等について、具体的に各学校で計画を策定している。また、定期的に関するアンケート調査を行うとともに、子どもたちの様子について、担任あるいは教職員が情報を共有して対応しているため、特に問題は起っていない。